

平成28年度 第3回習志野市公民館運営審議会会議録(要旨)

1. 日時 平成29年2月16日(木)午後2時～4時30分

2. 場所 新習志野公民館 2階 研修室

3. 出席者氏名

出席委員 : 小出委員、齋藤委員、佐藤委員、川松委員、片岡委員 小倉委員、河野委員

欠席委員 : 山地委員、草野委員

出席職員 : 齊藤生涯学習部次長、佐々木社会教育課長、中村生涯学習部主幹、
関菊田公民館長、寄主大久保公民館長、松本屋敷公民館長
畔蒜実花公民館長 田久保袖ヶ浦公民館長 長島谷津公民館長
妹川生涯学習部主幹
藤崎新習志野公民館長(非公開部分は退出)
早川主幹(資産管理室・生涯学習部)

4. 会議内容

～ 開 会 ～

1. 公民館運営審議会会長 挨拶

生涯学習部次長 挨拶

2. 議事録署名委員選出

非公開「委員」の承認

3. 報告事項

(1) 習志野市公民館の指定管理者導入の今後について

4. 議事

(1) 平成29年度公民館事業計画について

(2) 新習志野公民館について

(3) その他

齋藤会長:はじめに、本日の議事録署名委員として小倉委員と河野委員を選出します。

本日の会議は、3. 報告事項(1) 習志野市公民館の指定管理者導入の今後について、4. 議事(2) 新習志野公民館については、「習志野市情報公開条例第8条第4号、公開することにより率直な意見の交換若しくは中立性が不当に損なわれるおそれ、特定の者に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある」に該当すると思われることから非公開にしたいと思っておりますがいかがですか。

(「委員」の了承。傍聴者なし。)

(これより、議事に入る。)

齋藤会長:議事(1) 平成29年度公民館事業計画について事務局より説明願います。

菊田公民館長:平成29年度公民館事業計画について、資料により新規や特徴ある事業について各館長より説明します。尚、各館共通事業については、まとめて説明します。

(幼児家庭教育学級・PTA家庭教育学級・育児講座・親と子のふれあい講座、子ども講座・子ども映画会・子どもの部屋、寿学級、地区学習圏会議、各地区での音楽会、館報、市民文化祭の概要について説明。)

各公民館長:(平成29年度事業計画書に基づき、主たるものや特徴のあるものを、各館長から紹介、説明。)

齋藤会長:29年度事業について質問・要望はありますか。

菊田公民館長:これら事業についてはまだ確定していないため、要望や各公民館内で協議しながら確定していきたいと思っています。来年度、最初の公民館運営審議会で確定したものを報告する予定です。

齋藤会長:何か要望などはありますか。

河野委員:大久保公民館の世界遺産を巡る講座の内容を教えてください。専門の講師にお願いするのですか。

大久保公民館長:はい。現在、山武市にいる方と交渉中です。

齋藤会長:他にありますか。

佐藤委員:事業計画の中で5本の大きな柱があり、各館バランスが取れていると思います。各館長は何を基準に決めているのですか。

菊田公民館長:各館の事業数、実施回数を基準に計画しています。

佐藤委員:時代の流れを積極的に組み入れていこうとしているのがよく反映されている。さらに踏み込んでNPOを含めた仕事を興していくような講座を組み込めませんか。高齢者で暇な人が結構いる。体を鍛える、教養を深めるだけではなく、何か社会に役立つ仕事をしてみたい方を対象に公民館でできないか。検討していただきたいです。

菊田公民館長:市と連携し、考えてみたいと思います。

齋藤会長:松戸市で自分史講座を受講して、自分を思い起こす講座があれば興味をそそるのではないですか。また、高齢者の分け方について、寿学級は60歳以上という年齢制限がありますが、成人講座でも参加される高齢者が多くいるので、いかがと思います。

菊田公民館長:高齢者に限定するのではなく、広い年齢層を対象に企画しても、結果高齢者が多いということもあり、高齢者と成人の区分が難しいところもあります。

齋藤会長:他に、ありますか。無ければ、議事(3)その他について事務局より説明願います。

菊田公民館長:その他について2点。大久保地区公共施設再生事業の進捗状況についてと次回の日程についてです。では、1点目について、資産管理課早川主幹説明願います。

早川主幹:(資料「大久保地区公共施設再生事業の優先交渉権者の決定について」に沿い、説明。)

今年度7月14日の公民館運営審議会で、予算について市議会の議決をいただいた旨の報告をしました。今回、事業者が決定したのでその説明をしたいと思っています。ただし、事業者との契約は議会の議決が必要となり、今現在は仮契約に向けて事業者と協議している状態です。

説明項目

1、大久保地区公共施設再生事業の基本理念

- 2、事業概要、位置図
- 3、契約相手方(特別目的会社(SPC))の概要
- 4、これまでの経緯
- 5、提案審査
- 6、提案概要
- 7、施設規模
- 8、市民活動スペース(北館及び南館に設置される部屋)
- 9、オープンまでのスケジュール
- 10、事業期間中の支払額の変更(想定)

齋藤会長:質問、意見等ありますか。

小出委員:現在の市民会館の利用で、楽器運搬の積み下ろし等苦慮しています。今度の施設では大型器材の運搬等への配慮はありますか。

早川主幹:サービス搬入領域として考えています。事業者からの提案では、民間付帯施設の脇を通り北館まではフラットになる計画なので、今後要望としてしっかり協議していきたいと思います。

川松委員:横付けできたとしても車を短時間しか止められないということになると困るが…。

小出委員:今の計画では、人足が必要だし、かなり危険な部分もあります。

川松委員:搬入通路を頭に入れて、考えていただきたい。

早川主幹:来場者ばかりのことを考えてしまうが、搬出入についてもしっかり受け止めて協議していきたいと思います。

齋藤会長:他に何かありますか。

小倉委員:勤労会館で行っているサークルの方々は、1年間の休止中、大久保公民館に来ることになるのですか。その間一緒になって行うのでしょうか。

早川主幹:指摘のあった課題についてはしっかり認識し、代替えの利用ができるのか考えたいです。

小倉委員:エレベーターは設置されるのですか。

早川主幹:バリアフリーに配慮して、必ず設置します。

小倉委員:屋敷公民館、ゆうゆう館のサークルの方々と一緒になる時期はいつ頃ですか。

早川主幹:スケジュール表で屋敷公民館、ゆうゆう館の閉館は平成32年3月になります。31年11月から翌3月までの5か月間が重複するのでその間に移行を考えています。サークル間で調整をしていただきたいと思います。

齋藤会長:引越し準備期間について、今までは新しい館が出来て、開館に合わせて古い館を閉じると思っていましたが、閉館期間が2か月あって、その間に市民文化祭、寿まつりがある。文化の秋に閉館するのはいかがなものか、避けることはできないのですか。

早川主幹:事業計画が9月から10月にかけて多いことは承知しています。一方で公民館、図書館が古く、老朽化対策も早急に対処しなければならないと思います。ただ、文化祭と重なることから、関係者と協議をしていく予定です。

齋藤会長:工事期間が平成30年4月から平成31年8月末まで、この期間は工事にゆとりが

あるのですか。引っ越し準備期間までに引き渡しはできるのですか。

早川主幹:このスケジュールは市が考えて作成しました。無理して作成したものではありません。長期で契約することによって、東京オリンピックの時に工事ができなくなるなどのリスクは回避できると考えています。

齋藤会長:グループ会社の構成について、図書館は現在の指定管理者でもある図書館流通センターが運営する予定ですが、運営に関し、もう一つ、アシックスジャパンが公民館や文化会館の運営にあたるのですか。また、市の職員との融合はどうなるのでしょうか。大久保公民館が中央館になり、生涯学習の習志野市の中心部になるのだという感じのもと、この計画がある。市の職員と企業の配置される方との兼ね合いはどうなるのですか。

早川主幹:バラバラになってはいけないことから、定例の運営協議会を設けコミュニケーションを取りながら問題解決を図っていきたいと思います。日常的には責任者がいるので、責任者同士で速やかに問題解決をしていきたいと考えています。

川松委員:提案価格66億9,990万円の内訳及び範囲は何ですか。

早川主幹:この金額は23年間分になります。工事が完了して20年間維持管理をしていただく、トータルの金額です。

川松委員:途中で増額することがあるのですか。

早川主幹:基本的には考えていません。ただ、物価変動や金利に対しては変更があります。

川松委員:本体工事、周辺工事含めてですか。建物、外構工事等はこの金額ですか。

早川主幹:基本的にはすべて含まれています。

片岡委員:勤労会館でサークル活動はあるのですか。一年間閉館になるとのことですが。

大久保館長:サークル活動はあります。スポーツ関係をはじめ、文化・芸術活動もあります。

片岡委員:一年間閉館になるとのことですが、行き先は考えているのですか。

早川主幹:現在の計画では考えていません。これからサークルの方に対し説明をしていきたいと思っています。

大久保公民館長:早めに探しているサークルもあります。

早川主幹:新築をして、そこに入るのがよいのですが、限られた敷地と財源の中で、解体して、新築するのは難しかったため、既存施設の改修になりました。工事期間中は何とか受け入れていただきたいと思います。

片岡委員:サークル自体が新しい場所を探さなければならないのですか。または場所を紹介してもらえるのですか。

早川主幹:市からの紹介では公民館もいっぱいになってしまいます。所管課と庁内で協議していかなければならないのですが、難しいところです。

片岡委員:うまく収まればいいですが。

齋藤会長:この大久保再生計画にワークショップから参加し、輪郭が見え始めてきましたが、難しい問題を抱えています。ワークショップでは、みなさん公民館をわかっていないように見えました。公民館はイコール部屋貸しの感覚で話が進んでいました。実際は今回説明した事業計画があります。対象年齢を考慮し、地域との兼ね合いを求めて公民館が活動しています。まして、屋敷公民館、ゆうゆう館を閉鎖して大久保に集約する意義。

勤労会館も期待半分、不安半分を抱えての事業になると思うので、市民は市役所が一致団結していいものを作ってくれる期待していますので、よろしくお願いいたします。

早川主幹:しっかり応えられるようにしていきたいです。

齋藤会長:次のその他について、事務局より説明をお願いします。

菊田公民館長:次回の審議会の日程について、来年度5月の連休明けを予定しています。

会議の議題は、平成29年度の公民館の運営体制、職員の配置や事業内容の説明と、28年度事業報告のまとめが主になります。今日これからの議題にもありますが、今後の指定管理に向けた新習志野公民館の最終の意見聴取になります。詳しい日程は新年度になってから確認の連絡をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

齋藤会長:ありがとうございました。ここからは非公開の議案になりますので、新習志野公民館長は退席願います。

新習志野公民館長 退室

齋藤会長:では、会議に入ります。(1)報告事項①指定管理者制度導入の今後についての説明をお願いします。

妹川主幹:前回の会議で案を2つ提示し、ご意見をいただきました。その内容のその後について報告します。その時の意見を基に生涯学習部内の検討委員会、教育委員会内の経営会議、また、市全体の経営改革推進委員会に報告し、生涯学習部としておおむね今後の計画が見えてきました。新習志野公民館については平成30年度から5年間の指定管理として引き続き、公募により運営していきます。大久保公民館と屋敷公民館については、平成32年度から中央公民館として再生し、直営で運営します。公共施設再生計画第二期に該当する菊田公民館は、計画では機能停止となっていますが、詳細が見えていないことから従来どおり直営で運営していきます。残りの実花・袖ヶ浦・谷津公民館については、直営から指定管理者に移行していきます。導入時期は平成32年4月の導入を目指します。指定管理者は競争原理が働くよう個別に事業者を公募することを考えています。習志野市の公民館はサークル活動への部屋の提供だけでなく、地域の方、地域の学校と一緒に行事・イベント等実施していることから地域との関わりが重要と考えているので、十分時間をかけて進めていきたい。公民館運営審議会委員の意見を聞き検討していきます。

齋藤会長:ただいまの報告に対する意見等がありますか。

各委員:なし

齋藤会長:次に②新習志野公民館について説明願います。

菊田公民館長:通知で仕様書に対し、意見・疑問等があれば各公民館長に申し出ていただくようお願いしていましたが、紙面ではイメージがわからないことから時間をいただき、会場である新習志野公民館を管理する立場になって施設見学をしたいと思います。

各委員:(新習志野公民館内の施設見学を実施。)

齋藤会長:皆様、お疲れ様でした。施設見学を実施し、仕様書に関し、文字だけでなく実際に

管理するものとして施設を見ての感想はいかがですか。

佐藤委員：建物は長年自分も利用していることから特に違和感はないです。業務の内容として業務の再委託は今でもあるのですか。

菊田公民館長：仕様書には主たる目的以外は委託に出してよいという項目があります。管理する許可、例えば使用申請書を受付けて許可をすることはオーエンスが委託を受けているので直接しなければなりません。その他に法定点検、消防設備の点検、清掃委託、電気設備の点検等がありますが、これらは又委託に出してもよいとしています。

佐藤委員：情報公開の問題。仕様書では情報公開規定を作るとなっている、指定管理を受けている公民館は。とあるが、どうですか。

菊田公民館長：新習志野公民館が定めているのではなく、株式会社オーエンス自体が定めているので、それに沿って、公開請求があった場合は対応することになります。

佐藤委員：株式会社オーエンスの情報公開に関する規定を、新習志野公民館の情報公開規定に流用するということですか。

菊田公民館長：オーエンス自体が指定管理者なので、その中で対応することになります。

佐藤委員：了解しました。

齋藤会長：他に何かありますか。

妹川主幹：配付した資料で、仕様書の中で事務局が気になるところで、委員に確認したいところが3点あるので説明します。

1点目、祝日開館について、祝日に活動日が当たった場合、週をずらしたり、休まなくてもいいとのご意見やサービスの向上にもなることから新習志野公民館では取り入れ実施しています。27年度は8日、28年度は10日、祝日開館がありました。その利用状況は、サークルでは一日平均3団体と、思ったほどではありませんでした。稼働率を上げるため、当初の意図とは違いますが、公民館の主催事業を、27年度4事業、28年度は9事業実施しました。特に子どもの事業を実施して、子どもの居場所づくりとなっています。次に夜間9時までについて、直営館では利用団体がなければ、5時閉館しています。新習志野公民館では利用団体がなくても、必ず午後9時まで開館しています。実際、2年間経過してサークルの夜間利用がない日は月平均2日程度と少ない状況です。経費削減のため、直営館と合わせるのか、現状のままとするのか、利用促進の工夫をしていくのか、委員からご意見を伺いたいと思います。

次に、職員配置について、1点目有資格者の配置。仕様書では専門的、技術的指導と助言を与える社会教育主事資格保有者を常勤で1名以上配置としています。社会教育を専門で勉強し、資格を有したものが講座・事業を企画・実施した方がより効果的に推進していくと考えています。直営の場合、人事異動等で各公民館に配置できていないこともありますので、有資格者の配置をしっかりとするため、仕様書で明記しています。

(2)生涯学習相談員の配置については、直営では各公民館可能な限り配置しています。相談員は公民館の利用者だけでなく地域との繋がり、学校等との連携を円滑に行うため、コーディネーター的な役割で地域に詳しい方、小学校等を退職された教員の方をお願いしています。指定管理の仕様書では明記していませんが、新習志野公民館では意図を汲み取っていただき配置しています。これを仕様書に明記することでハードル

が高くなりますが、次期の仕様書に明記すべきか、意見を伺いたいと思います。

最後、事業内容について資料を見て確認していただき、ご意見等伺いたいです。

齋藤会長：次期仕様書の検討事項について、意見を伺いたいと思います。

最初に、開館日、祝日開館について、いかがでしょうか。

佐藤委員：サークルの利用は少ないようだが、新たに始めたサービス事業で、指定管理者に移行するための条件でもあったので、このまま継続してやっていただきたいです。

川松委員：佐藤委員と同様の意見です。利用者は、祝日は休みと思っている。できるだけオープンにして皆さんにお知らせし、指定管理者にしたメリットとしてPR活動をしていただきたいと思います。

齋藤会長：最近、ハッピーマンディで月曜日休みが増え、平日の祝日は珍しくなっています。私も佐藤委員と同様の意見です。

次に、基本的に毎日夜9時までについては、いかがでしょうか。

各委員：これも同じ意見です。

片岡委員：祝日を閉館することとか、夜9時まで開いていることを宣伝したかどうか分かりませんが、続けてほしいです。

菊田公民館長：夜9時まで必ず開館しています。団体利用がない日があるということ。そのない日をどうしようかということ。実際に来館者はいない状況で冷暖房を入れています。直営館は経費削減で5時閉館にしています。以前は、大久保公民館と菊田公民館は夜9時まで開館していましたが、効率の悪さから閉館した経過があります。

佐藤委員：月平均2日しかない、というのは特定できるわけではありません。たまたま2日あった。また、これが経費を圧迫することになっているのを見なければなりません。利用頻度をもっと高めるような企画を考えていただきたいと思います。

川松委員：自主事業を平日の昼間ではなく、夜間にするとかして拡大を図ってほしいです。

佐藤委員：まだ始まって、1～2年間であることからもう少し時間をかけてほしいです。

齋藤会長：大久保の施設再生計画でも夜間はオープンしてほしいとの市民の意見が多かったです。実態は別として。希望として、夜開館していれば使うようになるかもしれないと思いますので、省エネの問題はあると思いますが、長い目で見てこのまま、ある意味目玉として継続して様子を見ていっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

各委員：了解。

齋藤会長：次に職員配置、有資格者の件ですが、今の仕様書で社会教育主事は1名以上となっており、平成28年4月、2名配置しています。仕様書はこの文言でよいでしょうか。

佐藤委員：この通りでよいです。

川松委員：有資格者が増えれば、労務費が上がってくるかと思います。請負金額との兼ね合いもあるがいかがでしょうか。

齋藤会長：人件費として、有資格者だと習志野市は大丈夫ですか。

妹川主幹：変わりはないです。

川松委員：変わらなければ、最低1名としたらいかがですか。

佐藤委員：1名以上となっている、最低条件は守ってもらいたい。このままでよいと思います。

齋藤会長：次に生涯学習相談員についてはいかがでしょうか。今現在、各公民館では校長先

生だった者が配置されていると思いますが現状はどのようになっていますか。

菊田公民館長：谷津だけ不在です。

齋藤会長：生涯学習相談員の配置ということで、地域や学校との繋がりを円滑に行うために、新習志野公民館では仕様書には記載していませんが、相談員が配置されている状況を踏まえ、今後相談員の配置を仕様書に記載しておくべきなのか伺いたいです。

妹川主幹：仕様書29ページ、その他(4)地域との連携・会議への出席で謳っていることから、新習志野公民館では従前の相談員をオーエンスの職員として雇用し配置しています。地域との関わりを持つため、今の仕様書ではこのように記載していますが、次回にはきちんと記載し、明記した方がよいか、それによってハードルが高くなってしまふなど難しいところもありますので、ご意見をいただきたいです。

佐藤委員：相談員という名称を付けようが付けまいが、オーエンスの運営に必要なだとの認識で置く分には何ら差支えないと思います。なつた方は大変だと思ひますし、利用者からみれば非常に助かる存在です。このままでいいと思ひます。

川松委員：私は、明記した方がいいのではと思ひます。

佐藤委員：教育委員会ではどうかと思ひます。なりたいという方が、いないのではと思ひます。

小出委員：正規雇用とか、民間では正社員で、定年した後でやりたい方はそうそういないと思ひます。報酬が少なければやらないと思ひます。そういった意味で、その中のスタッフを養成してみたらいかかと思ひます。行政の中では難しい面もあるし、指定管理者であればそれが売りになるので、強みになると思ひます。

川松委員：地域や学校との連絡はある程度の経験が必要です。短時間で養成するのは無理。公民館の役割を考慮すると政策的には、明記した方がいいのではと思ひます。

佐藤委員：私は同じ理由で明記しない方がいいと思ひます。明記すると必ず置かなければならなくなり、原状、相談員になる方が少なく、地域との結びつきがなかった場合など、公民館運営に困ることから、明記しない方がいいと思ひます。

川松委員：仕様書に書いていなければ、かえって困るのではと思ひます。

佐藤委員：仕様書に書けないことを民間に押し付けていくことはよくないのではと思ひます。現状のように努力していく方がいい。縛ってしまうとかえってきつくなってしまうおそれがあります。私は、相談員がいる場合と、いない場合を経験しました。不確定要素があるので、ここまで義務付けたりすると、行政も大変だと思ひます。

齋藤会長：地域との連携の部分で、生涯学習相談員がいる。人員として職員を記載していないので、相談員の配置が望ましいとか、指定管理者側で判断して教育関係者を見つけるか、育成した人材を作り出すのか、その会社に任すのがよいのではと思ひます。

佐藤委員：名称というより、そういう仕事をする方がいいれば、よいのではないのでしょうか。

齋藤会長：相談員がいたほうがいいとは思ひますが、その種の職員の配置があることが、公民館の運営でスムーズになるような提案の仕様書がいいのではと思ひます。

小出委員：こういう人を置かなければならないではなく、大卒にその文言があればと思ひます。そういった人材の確保に努めること。と入れればよいのではないのでしょうか。

29ページの(4)に文言を記載すればと思ひます。

菊田公民館長：私自身が新習志野公民館長で、オーエンスと引き継ぎを行った中で相談員は

必要であるとの意見があり、そのまま配置していきたいということになりました。

齋藤会長:この意味をくみ取ってくれる指定管理者とは限らないので、そういった文言を入れるような仕様書がいいのではないのでしょうか。

小出委員:引き継ぎの場合、仕様書の中で根拠など裏付けがあると強く言えると思います。

齋藤会長:がんじがらめも厳しい、触れないのもスムーズな運営にも支障が出るので、検討をお願いしたいです。続いて、事業内容について、いかがでしょうか。

仕様書だと多岐ページにまたがってしまう。こちらはこのような形でよいですか。

各委員:了解です。

齋藤会長:他に、意見や質問ありませんか。

各委員: ありません。

齋藤会長:ないので、議事はこれで終了します。

進行:以上で、平成28年度 第3回 習志野市公民館運営審議会を終了します。